

生徒心得

弥富中学校生徒である自覚と誇りをもって、行動しよう。

一学校生活一

お互いに気持ちよく毎日を過ごすため、次のことを守りましょう。

1. 時間を守り、けじめある生活をしましょう。
2. 礼儀
 - (1) おたがいに人格を尊重して、明るい気持ちで対応しましょう。
 - (2) 時・所・場合をわきまえ、礼儀正しい生活をしましょう（来訪者・先生や友達への挨拶、校長室・職員室の出入りの礼等）。
3. 欠席・遅刻・早退のときは、必ず届出をしましょう（保護者が連絡のこと）。
4. 登下校時は交通安全に心がけ（別記）、寄り道、買い食いはしないようにしましょう。
5. 服装・頭髪
 - (1) 服装規定（別記）等を守り、清潔なものを着用しましょう。
 - (2) 勉強や運動の妨げにならない中学生らしい髪型にしましょう。
6. その他
 - (1) 学校生活に必要なもの以外は、持ってこないようにしましょう。
 - (2) 余分な金銭は持ってこない。また、お互いに貸し借りはしないようにしましょう。
 - (3) 通学カバンは規定のカバンを使用しましょう。（学生カバン・デイバック、メインバックのいずれかを持参する）
7. 日課外で活動する場合
（生徒会、委員会、係活動、部活動等）
 - (1) 顧問や担任の先生の指示のもとに行いましょう。
 - (2) 活動終了後は、ただちに下校しましょう（「部活動参加のきまり」参照）。

一健康・安全生活一

1. 自分の健康状態を知り、自己管理をしましょう。
 - (1) 朝の健康観察で、自分の健康状態をはっきり伝えましょう。
 - (2) 疾病異常のある人は、早期に治療しましょう。
2. 校具やガラス、掃除用具などが破損したときは、すぐ先生に申し出ましょう。
3. 学校内、通学途上において、事故やけがなどをしたときは、必ず担任の先生等に申し出ましょう。
4. 独立行政法人日本スポーツ振興センター
学校でけがなどをしたときに、医療費の給付を受けられる制度です。（弥富市の場合
は、入学時に加入しています。）
 - (1) 給付の条件
 - ・学校の管理下でのけがなどであること。
 - ・けがをした日時・場所・様子などがはっきりしていること。
 - ・かかった費用が500点（5000円）を超えていること。

(2) 必要な書類

- ・振込口座の申請書・・・保護者記入
「災害共済給付金について」
- ・災害発生状況報告書・・・生徒が記入
- ・医療等の状況・・・病院または接骨院で記入（月に1枚必要です。毎月学校で書類をもらってください。）

(3) 手続き

- ・病院や接骨院を受診したら、学校へ申し出て書類をもらいます。
（病院か接骨院かで書類が違うので教えてください。）
- ・「医療等の状況」を病院か接骨院の受付に出して書いてもらいます。
- ・「災害発生状況報告書」と「災害共済給付金の振込について」を自分（保護者）で書きます。
- ・三つの書類を学校に提出します。（学校からスポーツ振興センターへ書類を提出します）
- ・審査が通ると、給付金が振り込まれます。

(4) 給付が受けられない場合

- ・体験入学等、進路に関する行事。
- ・第三者や、交通事故のとき。
- ・休日及び土・日で、定められた活動以外でけがをしたとき。
- ・登下校で通学路を歩いていないとき。
- ・一旦家に帰り、再び出かけたとき。
- ・その他、スポーツ振興センターの審査が通らなかった場合、など。

(5) その他

- ・給付には、3~4ヶ月かかります。
- ・手続きのしかたなど分からないことがあるときは、養護教諭か学級担任に聞いてください。

—社会生活—

1. 社会のきまりを守り、すすんで地域の美化に努めましょう。

2. 外出の際は、中学生らしい服装を心がけましょう。

◎ 家庭生活及び社会生活では、家庭がその中心であるので、生徒は保護者の許可を得て行動しましょう。

また、本人及び家庭に事故等が起きた場合は、学校へも連絡しましょう。